

お問い合わせ

【沖縄市こども発達支援センター】

〒904-2143 沖縄市知花6丁目36番29号

受付：平日月曜～金曜日 9:00～15:00

電話・Fax **098-934-1283**

担当：桑江、國場

沖縄市こども発達支援センター

保育所等訪問支援

～利用のてびき～



保育所等訪問支援事業のあんない

沖縄市こども発達支援センター 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援とは

沖縄市が目指す「こどもの個性を伸ばし、自立に向けた力を育む支援」として、その子の発達段階、発達特性に合わせて集団活動、子ども同士の関わりに参加できるように、こどもの発達支援専門スタッフが保育所等へ訪問して支援を行います。また、こどもと親の思い、先生の思いを繋げ、共有できるよう定期的に話し合いを行います。(児童福祉法による福祉サービスです)

<対象>

対象：沖縄市交付の「通所受給者証」を持っている未就学児

訪問先：沖縄市内保育所、幼稚園

<サービス内容>

- ① 本人の発達支援：発達段階に合わせた環境、関わり方の提案
- ② 保護者支援：所属園での様子、支援の内容共有
- ③ 訪問先担当職員への後方支援
- ④ 支援計画書の作成、会議やふりかえりでの共有



訪問支援員：理学療法士

訪問時間：課題に応じて保育所等と要調整 1-2 時間（例：遊び、食事、行事など）

支援頻度：月 1～3 回(受給者証支給決定、支援の必要性に応じて)

支援期間：3 ヶ月～6 か月（個別のケースに合わせて要相談）

利用料：受給者証交付にて決定

<手続きの流れと担当>	保護者	こども発達支援センター	所属園	相談員
1.問い合わせ 電話での相談予約	◎			○
2.受付、面談	○	◎		
3.申請 沖縄市役所障がい福祉課 「保育所等訪問支援」	◎			
	◎			○
相談員へ「利用計画案」				
4.通所受給者証決定連絡	◎	○		○
5.契約	○	◎		
6.訪問調整	○	◎	○	○
7.担当者会議	○	○	○	◎
8.訪問支援開始		◎	○	
9.訪問支援内容報告	○	◎		
10.モニタリング会議	○	○	○	◎

◎主の担当 ○参加者